

薬局・薬剤師という 医療的社会資源を活かす

～医師・薬局経営・薬剤師教育の立場から～

 ファルメディコ株式会社

狭間 研至

私のバックグラウンド



医師



薬局経営



薬剤師・薬学教育

医師は診断と救命に特化しタスクシフト・シェアする
薬剤師は渡すまでではなく、服用後までフォローする
医師と薬剤師は協業して薬物治療の適正化に取り組む

6万軒の薬局・18万人の薬局薬剤師の活用！

3つの立場で気がついたこと

薬にまつわる諸問題



高齢者の在宅薬物治療
ポリファーマシー改善
何でも医師が担当する

薬剤師のジレンマ



処方箋通りに出す仕事
機械化やICT化で代替
人手不足と長時間労働

変わらない業界



水車小屋型薬局
渡すまで薬剤師
進行する寡占化

そもそも、**薬剤師**って…？

薬剤師



薬理
薬物動態
製剤

薬学部

医学部

解剖・生理
病理・病態
診断・治療



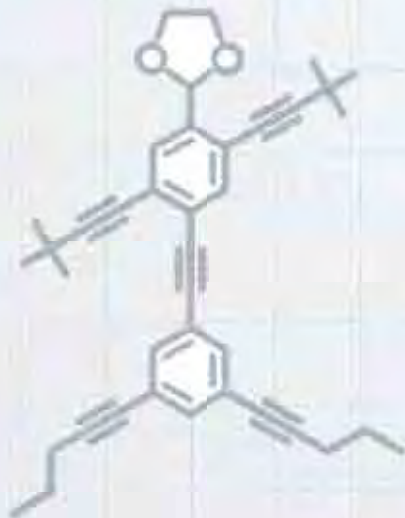
医師



高校生

薬剤師の専門性

薬理学



効果を発揮する仕組み
副作用発現の仕組み

薬物動態学



いつ頃効果を発揮
いつ頃体外に排出

製剤学



剤形の特徴と投与方法
粉碎や溶解の可否

医師とは異なる専門性で患者の謎が解ける

現在の診療スタイル

医療機関



調子が良ければ
処方は同じ

症状の**原因**は
病気と考える

薬局



薬を渡すまでを
薬剤師で行う

処方カスケード



Aという症状には
Xを処方



Bという症状には
Yを処方



Cという症状には
Zを処方

医師：診察と処方に忙殺される
薬剤師：機械とICTで代用可能
国民：ポリファーマシーに直面

薬剤師の専門性が活かせる場面

前

服用

後

調剤技術
服薬指導
薬歴記載



薬学的専門性の低下



薬理学
薬物動態学
製剤学

薬学的専門性の発揮

渡すまで（対物）ではなく、のんだ後（対人）まで

医療機関

診察 処方



Feedback

処方の適正化

服用

薬局



服薬指導

対物

調剤

Assessment

薬学的
専門性の発揮



服用後の



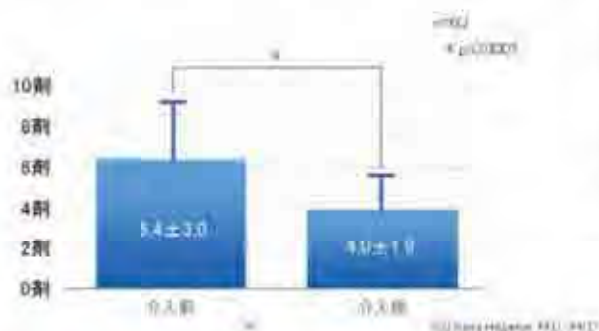
Follow

対人

在宅業務で医師と薬剤師の連携による評価

医師と連携して薬剤師が在宅訪問を行うことで、投薬数や薬剤費が減少。

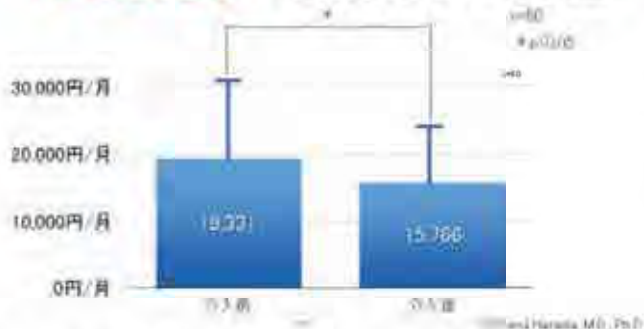
1人あたりの投薬数の変化



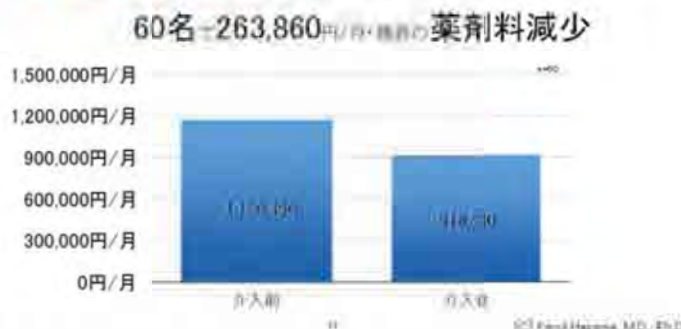
医師の訪問診療に薬剤師が同行した後、次回医師の訪問診療の前に薬剤師が単独で訪問して、薬学的に患者の状態を確認し、そこで得た情報を医師にフィードバックした結果

- 介護付き有料老人ホームの患者
対象 60名 (男性13名、女性47名)
平均年齢 87.1 ± 7.5歳

1人あたりの薬剤費の変化



施設全体の薬剤費の変化



※平成26年度厚生労働科学研究費補助金「薬剤師が担うチーム医療と地域医療の調査とアウトカムの評価研究」シンポジウムより
「薬局薬剤師が取り組むチーム医療～介護施設における共同薬物治療管理～(ファルメディコ株式会社 狭間研至)」

43

薬剤師による
**Follow
Assessment
Feedback**



投薬数の**減少**
薬剤費の**削減**



薬剤総合評価
調整加算
として反映

(平成28年)

規制改革会議公開ディスカッション以後の潮流

(平成27年)

**薬剤師業務は
対物から対人へ**

**患者のための
薬局ビジョン**
(平成27年)

**改正医薬品
医療機器等法**
(令和2年)

**薬局・薬剤師の
概念を再定義**

**薬剤師法
19条の解釈**

**厚生労働省
0402通知**
(平成31年)

**非薬剤師の
育成と活用**

**調剤報酬の
改定**

**調剤料の
見直し**
(平成30年～)

**対人業務の
評価**
(平成30年～)

**事業モデル
の見直し**

**残された
課題**

**情報共有基盤
の整備**

**調剤報酬制度の
抜本的改革**

**対物業務の
さらなる効率化**

情報共有基盤の整備

- * 薬学的知見を多職種と共有
- * 患者の基本情報や現状を知る
- * かかりつけ薬剤師機能の発揮

オンライン資格確認の導入

調剤報酬制度の抜本的改革

- * 調剤料が技術料の大半を占める
- * 対人業務の比率は約20%
- * 対人業務推進は採算性を毀損

改正薬機法に基づいた改定方針

対物業務の効率化

- * 積極的な機械化やICT化
- * 非薬剤師の育成と投入
- * 対物業務効率化ノウハウ



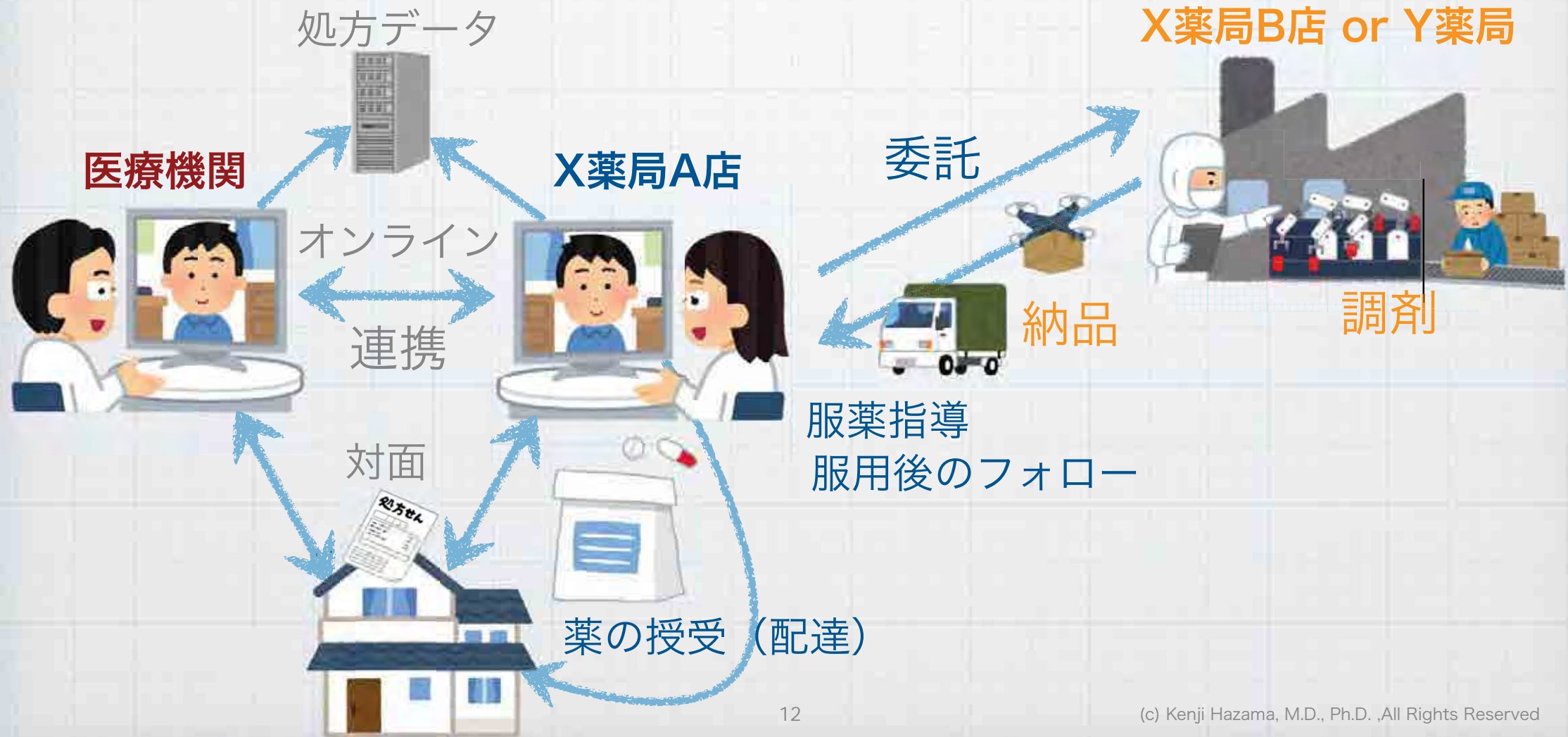
全体の8割以上を占める
中小薬局で取り組むことは困難



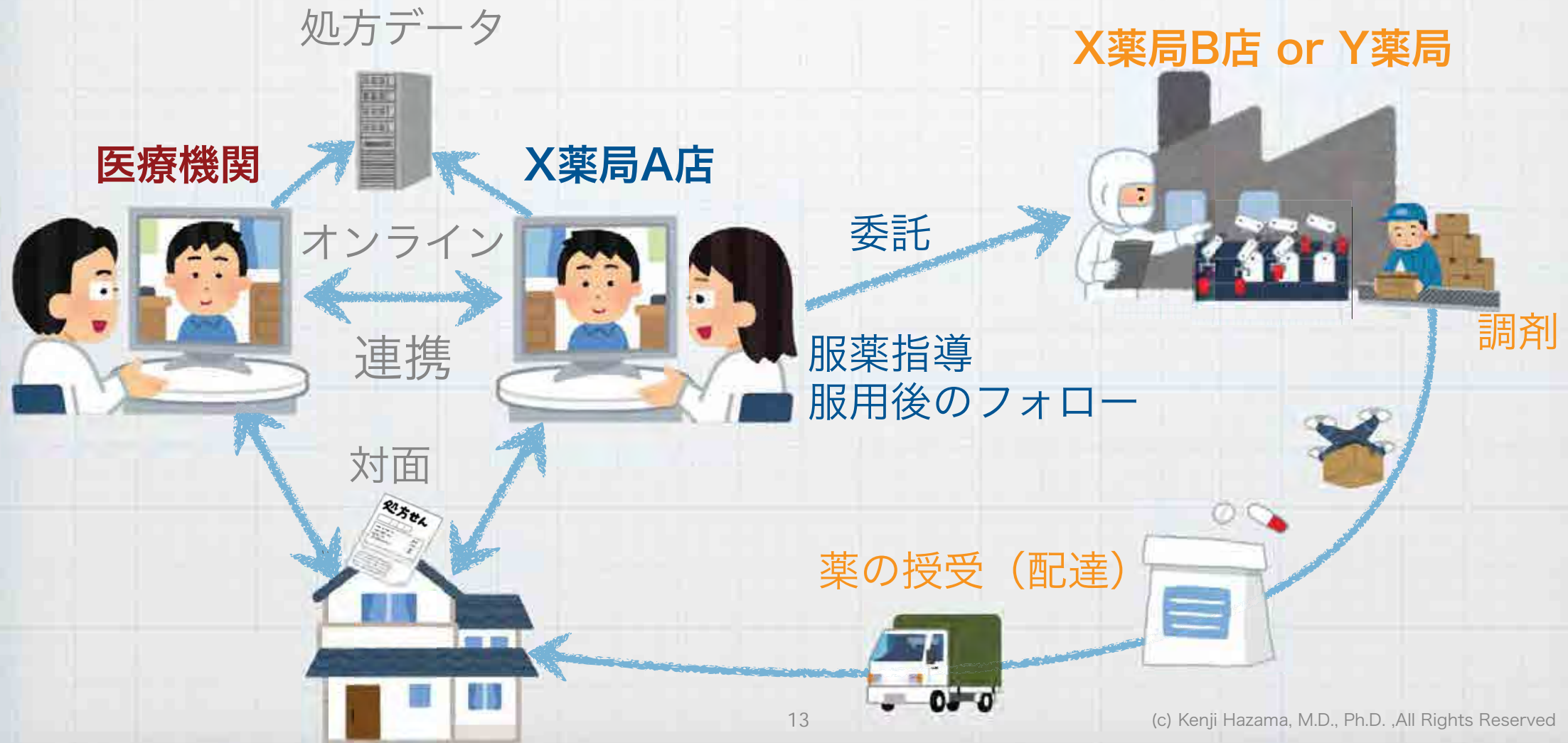
調剤業務を外部委託してはどうか

現行法では認められていない

調剤業務の部分委託



調剤業務の完全委託



調剤業務の外部委託の効果

X薬局A店



薬剤師の時間・気力・体力確保
かかりつけ薬剤師の実効性向上
医薬品在庫の適正化と廃棄削減

対人業務充実と経営の安定化
患者の利便性と安全性の向上

X薬局B店 or Y薬局



機械化/ICT化と非薬剤師投入
正確・迅速な調剤業務の実現
医薬品流通効率化と急配減少

※調剤を集約化した薬局では
40枚規制は見直しが必要

検討・整理すべき課題

* 法的整備（薬剤師法1条）

- * 調剤・医薬品の供給・その他薬事衛生をつかさどる薬剤師のあり方
- * 調剤や薬剤師業務全般に関する責任の所在をどこで切り分けるか

* 過大利益や寡占化の危険性

- * 対物業務の集約が過大な利益を産み、寡占化が進まないような調剤報酬制度

* 医薬品提供拠点としての薬局のあり方

- * 緊急時や災害時に町の薬局が適正な医薬品提供を行える態勢を堅持する必要

これらの問題に留意しながら**前向きな検討が必要**

結語

- * 地域包括ケアシステムの実現、ポリファーマシーの解決、医師の働き方改革には、**6万軒の薬局,18万人の薬局薬剤師**という**医療的社会資源の活用**が重要
- * 薬剤師の業務が対物から対人業務にシフトするためには、**調剤業務の外部委託と、40枚規制の見直し**は検討すべき
- * その実現に向けては、**患者情報の共有化、法的課題の整理、調剤報酬の抜本的見直し**などが必要である。

ご静聴
ありがとう
ございました



@mdhazama



mdhazama



mdhazama

評言社
MIL新書
001

CIPPS 到来！ 業界大転換期を乗り切れ

薬局マネジメントを劇的に
バージョンアップする

PHB Design 株式会社
代表取締役社長

狭間研至 Kenji HAZAMA



COVID-19がもたらす
薬局業界のパラダイムシフト
(CIPPS)に対応せよ！
ウイズ・コロナ、アフター・
コロナ時代、薬局・薬剤師
はどんなビジョンを描き、
どう行動すべきか——

薬局ビジネスモデルは51年周期で変容していく。
その潮流をつかめば、方向性が見えてくる(著者)